## 今後の協議会の進め方(案)

- 1. 今後の協議会の運営にあたっては、以下のとおり進めていくこととする。
  - ① 協議会は、事業の進捗等を確認するために、毎年度1回は開催する。
  - ② <u>実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合</u>等においては、協議会の円滑な進行を 図るため、地元の任意協議会(青森県沖日本海南側洋上風力促進協議会。以下、 「地元協議会」という。)等の場で<u>議論できる</u>こととし、その内容は協議会へ報告する。
  - ▶ 地元協議会等での議論事項としては以下を想定。
    - (A) 地域や漁業との協調・共生策(基金を活用した共生策の内容等)
    - (B) 漁業影響調査の実施状況、調査結果等
- 2. 次回の協議会は、**漁業影響調査や共生策の進捗状況等について報告**するとともに、**協議会意 見とりまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者間で協議・調整を行う事項**について、選定事業者等から報告いただく。